

耕作放棄地の再生と農用地区域からの除外・農地転用について

No. 216

【提案事項】

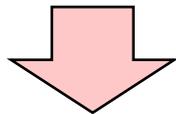
耕作放棄地を再生した場合、一定の割合の面積について同一市域内で農振除外、農地転用を認めること

【提案団体】 新潟市

平成26年9月11日

農林水産省

- 耕作放棄地は、
 - ・ ほ場整備がなされていない
 - ・ 急傾斜地等自然的条件が悪い
 - ・ 住宅地周辺等地理的条件が悪い
といった生産条件の悪い農地で多く発生。
- 一方、集団的な優良農地では、耕作放棄地はほとんど発生していない状況。

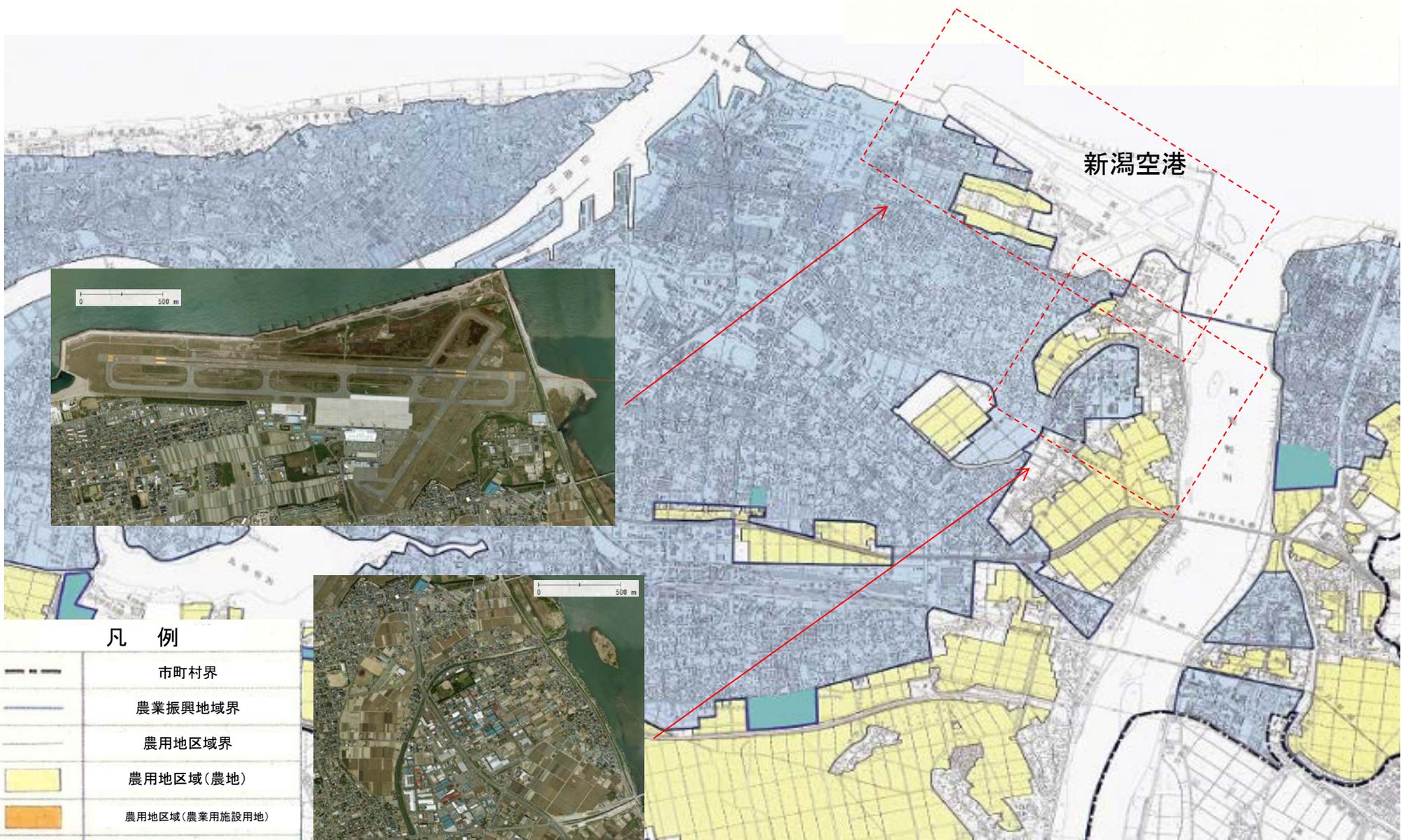


一般的に耕作放棄地は、優良農地に比べ集団性や生産条件の面で劣っており、再生したとしても、転用しようとする優良農地と同等の効率性等の質を確保することは困難。



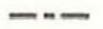
 : 耕作放棄地

新潟空港周辺の農地の状況



新潟空港

凡 例

	市町村界
	農業振興地域界
	農用地区域界
	農用地区域(農地)
	農用地区域(農業用施設用地)
	市街化区域及び用途地域

